

「平成16年7月新潟・福井豪雨」により被災されたお客様のサービス利用料の措置について

このたびの「平成16年7月新潟・福井豪雨」により、被害を受けられました皆様には、心からお見舞い申し上げます。

株式会社インターネットイニシアティブ(以下 IIJ、本社:東京都千代田区、代表取締役社長:鈴木 幸一)は、「平成16年7月新潟・福井豪雨」により、災害救助法が適用された地域に該当する個人のお客様に対して、ご契約のIIJ4UまたはIIJmioのご利用料を2004年9月30日まで無料といたします。

無料利用の対象となるサービス

IIJ4U、IIJmio (ただし、2004年7月25日時点でご利用中のサービス契約に限ります)

無料利用の対象となるお客様

災害救助法が適用された以下の地域の個人のお客様

新潟県(三条市、見附市、長岡市、栃尾市、南蒲原郡中之島町、三島郡三島町、三島郡和島村)

福井県(福井市、鯖江市、今立郡今立町、足羽郡美山町、今立郡池田町)

無料利用の対象期間(予定)

2004年7月1日~2004年9月30日

報道関係問合せ先

株式会社インターネットイニシアティブ 広報室 米山

TEL: 03-5259-6310 FAX: 03-5259-6311

E-mail: press@ij.ad.jp URL: <http://www.ij.ad.jp/>